

緑の風 NEWS

JR東労組



JR東労組ホームページ

East Japan Railway Workers' Union 2023年 4月26日 No.143

【ジェイアールバス関東】これでは安全は守れない! 懲戒処分で安全!?

2023年3月31日、ジェイアールバス関東が、安全・安定輸送の実現に向けて『運転事故・阻害・輸送障害等に対するポイント管理の導入について』なる通達を出しました。

通達では「運転事故や運転阻害の事象毎に予めポイントを定め、事象が発生する毎にポイントを個別に加算し、累積ポイントが基準点(3点)に達した時点で賞罰審査委員会において審議を実施し、懲戒処分などを決定する」としたポイント管理制度(「処分が決定した場合」と「最後に起こした事象から3年が経過した場合」累計ポイントはリセットされる)の導入を周知しました。驚くことにこの制度は翌日の4月1日から適用すると書かれています。

懲戒処分をちらつかせて恐怖で安全作るかのような制度では安全は守れません!

▶ 制度の概要

運転事故・運転阻害		負傷者有無 有 1点	損害額		その他要素	
運転事故	3点		50万円未満	1点	隠蔽・虚偽申告をした場合	1点
追突事故	2点	50万円以上	2点	悪意及び著しい懈怠があると認められた場合	1点	
車内事故	2点			お客さまからのご意見で事象が判明した場合	1点	
運転阻害	1点					
輸送障害・ルール違反		インセンティブ要素				
輸送障害	1点	悪意または著しい懈怠のないもので、安全上問題ない場所及びタイミングで速やかに報告した場合				
ルール違反	1点	▲1点				

〈適用例〉

営業運転中に車内の乗客が転倒し怪我をした場合
 ・車内事故【2点】
 ・負傷者あり【1点】
 ・乗客の意見で判明【1点】
 合計4点⇒賞罰委員会にて審査・処分決定



■有識者からのアドバイス
 前時代的。事故の内容で懲戒するのは違う。高齢化で車内事故が重傷化している。それを本人の責任にするのは危険。

組合員から出された声



このポイント管理制度が安全・安定輸送に繋がるとの声は皆無だ!!
「責任追及から原因究明へ」の安全哲学を再確立するため、職場で議論を行おう!!